

# 特集 若者への金融経済教育を考える

## 特集1

## 消費者教育の視点で考える 子どもの金融経済教育のあり方



あんびる えつこ Ambiru Etsuko

文部科学省消費者教育アドバイザー

「子供のお金教育を考える会」代表 (<http://www.kids-money.jp/>)。著書に『消費者教育ワークショップ実践集』(大修館書店、2018年)、『お金の図鑑』(監修、新星出版社、2024年)ほか

### 金融経済教育推進機構が 8月から本格稼働

「金融経済教育推進機構」(以下、J-FLEC)が、金融経済教育を担う新たな司令塔として、2024年8月からいよいよ本格稼働します。

これまで金融広報中央委員会(事務局・日本銀行)が金融に関する幅広い情報普及活動を行ってきましたが、J-FLECは「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づいて設立された認可法人で、2022年11月に新しい資本主義実現会議(内閣官房)が取りまとめた「資産所得倍増プラン」の中で、官民一体となって戦略的に金融経済教育を実施するための組織として設立するとされていたものです。運営体制の整備や運営経費などは、政府、日本銀行に加え、全国銀行協会、日本証券業協会等の民間団体からの協力も得て行い、2024年度の収入のうち9割以上は民間からの分担金で賄っています(日本銀行の補助金を含む)。

また、2024年3月に閣議決定された「国民の安定的な資産形成の支援に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」には、「金融リテラシーの向上における消費者教育との連携」が明記されています。

### 子どものうちからの金融経済教育の必要性

昨今の、次の3つの経済社会環境の変化は、子どもたちにも大きく影響しています。

1つ目は、キャッシュレス化により電子マネーなどの「見えないお金」が増えたことです。「見えないお金」は、いくら使ったのかを目で見て把握できないだけでなく、使うとお金が減るという実感を得にくいものです。特にネット上の「見えないお金」の決済でトラブルにつながるケースが増加しており、子どもが無断でオンラインゲームに課金してしまったという相談件数は、2022年度は4,024件と2018年度(1,995件)の約2倍に、また契約購入金額の平均は約33万円と高額になっています\*1。

2つ目は、若者の貧困化です。金融広報中央委員会の「家計の金融行動に関する世論調査[単身世帯調査]」によると、2023年の20歳代の金融資産の非保有率は43.9%と前年より1.8ポイント増え、金融資産保有額(非保有世帯を含む)の中央値は9万円、平均値は121万円です。また、日本学生支援機構の「令和4年度学生生活調査結果」では55%の大学生が奨学金を受けているというデータもあり、若い世代の厳しい経済状態がうかがえます。一方で、若者が、副業や暗号資産への投資など、詐欺的な“もうけ話”のトラブルにあっているという実態もあります\*2。

\*1 国民生活センター「子どものオンラインゲーム 無断課金につながるあぶない場面に注意!!」(2024年3月13日公表)  
[https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20240313\\_1.pdf](https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20240313_1.pdf)

\*2 国民生活センター「【20代特に注意!】簡単に稼げるという副業」(2023年10月27日公表)  
[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20231027\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20231027_1.html)

国民生活センター「【20代要注意!】暗号資産のもうけ話」(2024年1月23日公表) [https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240123\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240123_1.html)

3つ目に挙げられるのが、人生100年の生活設計が求められるようになってきたということです。今後、さらなる少子高齢化が進むことが予想され、老後の年金受給額が不透明であることから、若いうちから長期的に資産形成する必要があるといわれています。

こうしたことなどから、若年層への早期からの金融経済教育の必要性が指摘されています。

### 消費者教育から考える金融経済教育

金融経済教育を消費者教育として考える場合、経済人として必要とされる知識という視点ではなく、自律し、自立した消費者市民を育てる教育としてとらえ直す必要があります。

生活経済を専門とした経済学者・御船美智子

氏はかつて著書の中で「生活の経済は、家庭だけでなく全体の経済を、生活・生命の視点で再統合する概念である」とし、家庭生活と家庭経済と家計の関係を図1に示しました。子どもたちが生活を送る家庭は命を育む場であり、家計が貨幣を介して取引する市場経済はその一部です。また、経済学者・宇沢弘文氏は、市場領域は、広い意味での環境(社会的共通資本)に影響を受けるとした上で、非市場領域の重要性を指摘しました。お金は目的ではなく、手段です。生活の場から広く経済をとらえ、多様な価値が息づく持続可能な社会のあり方を考えていくということは、特に消費者教育における金融経済教育を考える際には、重要な視点と考えます。

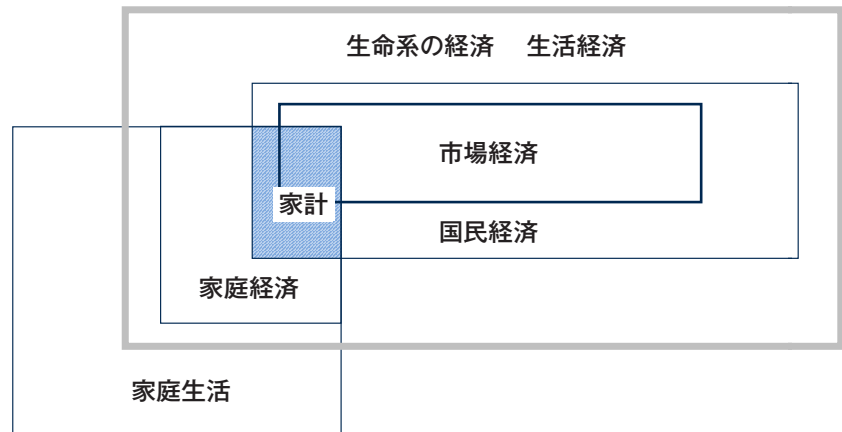
### 若い世代への金融経済教育のポイント

#### (1)日常生活から学ぶ

消費者教育の出発点は生活です。日常生活を題材にして、例えば図2のような学習サイクルで学びを深めることができます。

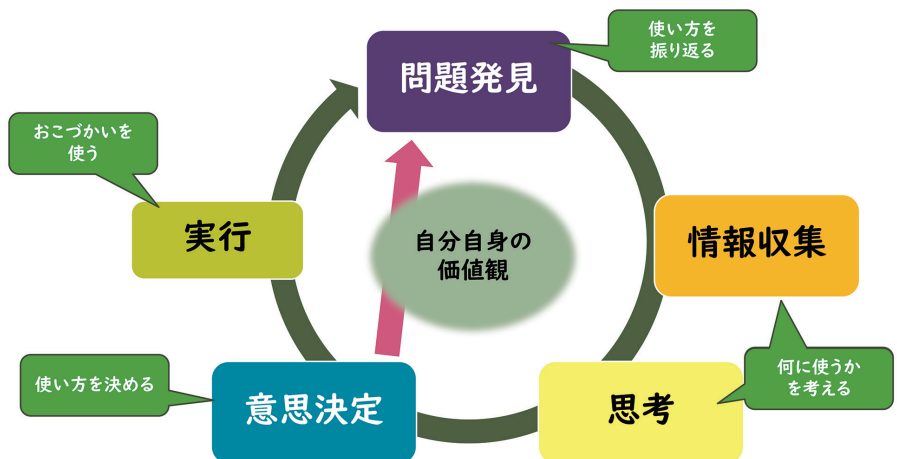
注意したいのは、子どもは発達の上にある点です。例えば「見えないお金」を管理したり、使い過ぎを見越して行動したりすることは、小学校中学年までの子どもには難しいものです。そうした場合には、ルール化や「見える化」など、教える側の工夫が必要になります。また、思春期においては特に、まわりに流されず、自ら意思決定できるように、テーマ選びや場の設定が重要になります。

図1 家庭生活と家庭経済と家計と経済



※御船美智子「家庭生活の経済—生活者の視点から経済を考える—」(放送大学教育振興会、1996年)15ページ 図表1-4より作成

図2 「おこづかい」における学習サイクル



※筆者作成

なお、日常生活を教材にする場合には、家庭の経済状態への配慮も不可欠です。

## (2)「自然的順序」で教える

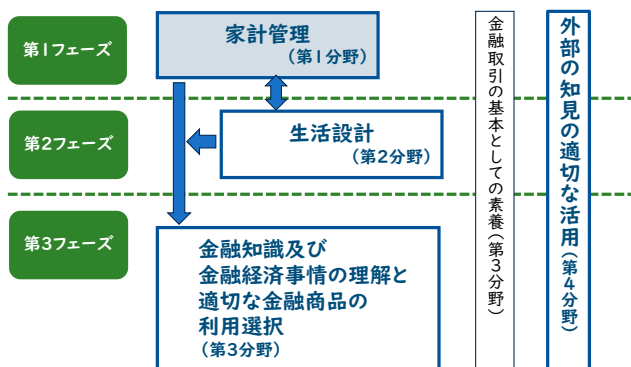
生活者の視点で「最低限身に付けるべき金融リテラシー」\*3の分野を見渡すと、図3の自然的順序が見えてきます。第1フェーズの家計管理は日常の行為であり、収入や資産の多寡にかかわらず、重要となるリテラシーです。黒字化させ、次のフェーズの生活設計とリンクさせながら、金融商品の利用選択につなげていくこととなります。ですから、家計管理はお小遣いなど限られたお金を題材にして小さいうちからまず取り組むべきものといえます。支出の意味(自分の心のどのようなニーズを充足させたのか)を問うことで、自分にとって生活に必要なものとは何かを知ることができます。また、予測や抽象的思考が難しい年齢でも、お小遣いから貯蓄をし、必要な時に使う経験は、貯蓄の意義の理解を促し、生活設計、資産形成の基礎となります。

ところで、第3分野内の「金融取引の基本としての素養」は契約やトラブルに対応するものであり、また第4分野「外部の知見の適切な活用」は、消費生活センターが役割を果たすことができるものです。金融経済教育への関心が高まるなか、投資にかかわる悪質な商法や無理な資産運用などによるトラブルが生じる可能性もあり、生活経験を考慮しながら、トラブル事例や広告などを題材に批判的思考力を養うなどして、取り組んでいく必要があります。

## (3)お金をとおして、持続可能な社会を実現

これまで消費者教育では、消費については「エシカル消費」などで意思表示するとしてきましたが、貯蓄や投資で持続可能な社会の実現のために努めている企業への支持を意思表示することは、さほど扱われてきませんでした。例えば、サステナブルファイナンス\*4などについて

図3 金融リテラシーにおける「自然的順序」



※金融経済教育研究会「金融経済教育研究会報告書」における「最低限身に付けるべき金融リテラシー」を基に筆者作成

て考えることをとおして、主体的に市場経済とかかわる態度を養うことも消費者教育の役割の1つといえそうです。

## 主体的に経済社会とかかわる力を

高校生に授業をすると、「将来を考えたくない」など、拒否的な反応をする生徒もいます。私たちは一方的に経済的な自立を求めるのではなく、こうした声にまず耳を傾ける必要があるのかもしれない。子どもたちが自律し、自立していくには、主体的であることが不可欠だからです。気候変動をマクロ経済分析に統合した経済学者のウィリアム・ノードハウス氏は、個人の義務として第1に法の成立を促すこと、次に、社会に大きな影響を与える、小さな利他的行為を行うことを挙げており、こうした行動について知することは、子どもたちが主体性を取り戻すヒントになりそうです。

消費者教育は修得した知識を「適切な行動に結び付けることができる実践的な能力」を育むものです。自らの行動がよりよい生活や社会を実現するのだということを子どもたちと共有し、多様で豊かな持続可能な社会を形成できるよう、消費者教育の視点を生かし、金融経済教育に資することが肝要であると考えています。

\*3 金融庁が設置した金融経済教育研究会は、2013年4月に公表した「金融経済教育研究会報告書」において、最低限身に付けるべき金融リテラシーを「家計管理」「生活設計」「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」「外部の知見の適切な活用」の4分野・15項目に整理した

\*4 環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)課題の解決のために配慮した投融資(ESG投資・ESG金融)、債券発行など持続可能な社会と地球を実現するための金融